

Title	戦前日本の労働組合：石川島造船所における労資関係をめぐって（一）
Sub Title	A study on labor unions after the First World War in Japan : a case study of industrial relations in Ishikawajima Ship-building Co.
Author	小松, 隆二
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.1 (1967. 1) ,p.19(19)- 53(53)
JaLC DOI	10.14991/001.19670101-0019
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670101-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

リズムの方向も不可能ではない。しかし、それほどの威力をもち得なければ、ソ連はパイプラインという実物的手段によって否応なく東欧諸国をひきつける政策を強化することになる。だがこれは各国のナシロリズムを刺激し、東欧の多角化の方向を歩むことになりかねない。とすれば結局、経済的採算を第一とした自由化傾向、市場機構の活用という方向が登場してこよう。そしてこれは、コメコン各国に共通した新改革と一致した方向であり、第三の転換期が国際貿易面にも波及してくることを示すものといえよう。こうして内外から迫られる第三の転換は、有効組織を求める共産主義からの道を示すことになる。

（本論文は昭和四十一年十一月十日に行なわれた教授就任記念講演にもとづいて執筆したものである。）

戦前日本の労働組合

——石川島造船所における労資関係をめぐって（一）——

小松隆二

序

一、石川島造船所の沿革と労働運動の生成

第一節 石川島造船所の沿革

第二節 造船船工労組合成立までの所内労働事情——一八八七年—一九二〇年——

二、造船船工労組合の成立と発展

第一節 造船船工労組合——企業別——の成立（以上本号）

第二節 造船船工労組合の活動（以下次号）

第三節 関東金属労働組合——産業別——への発展

三、自強労働組合の成立と日本主義労働運動の発展

第一節 関東金属労働組合と自強労働組合の併立

第二節 自強労働組合の発展と所内労働運動の消滅

四、若干の問題——戦前・石川島造船所の労務管理と労働組合をめぐって
おわりに

序

1

戦後、労働組合・労資関係に関する研究が自由にすすめられるようになって以来、幾多の成果が世に送りだされてきた。しかしながら、他の社会科学諸分野に比べて、学界の共有財産といえる成果の蓄積は決して豊富ではなく、理論や法則の探究はなお多く今後の課題として残されているといってもよいであろう。

例えば、労働組合組織の発展傾向をとりあげても、一般的には欧米の経験によって職業別から産業別へと組織を横に拡大してゆく方向が典型として提示される。しかし、これはあくまで「理想的傾向」——「理想型」といってもよい——であり、個々の事例にてらせばこの発展傾向に合致せぬ例も決して少くはない。周知のごとく、当初、熟練工による職業別組合が一般的であった国でも、工業化の進展と共に半熟練工、あるいは未熟練工が大量に創出されるに及んで、職業別組合に特有の機能のみでは市場を統轄しえず、職業の枠をこえた産業別組合や一般労働組合の必要も生まれてきた。もちろん、独占段階の到来と共に、このように産別化の方向が大勢となってきたといった場合でも、旧来の職業別組合や他の類型に属する組合組織の併存を否定するものではないし、短期的には組織が横に拡大する方向とは全く逆の例を示す場合もしばしばみうけるところである。なぜならば、個々の組合がある特定の組織形態をとるにいたるのは、労働市場など単一の要因によって機械的に決定されるものではないからである。しかし、その場合でもなお、歴史的発展を通して労働組合が自らの本質を表現する形態には一つの傾向が貫いていることも見失われてはならないであろう。

とはいえ、その一般性をすでに自明のものとして処理するには、なお綿密な論証を必要とすると考えねばならず、たとえ

一般的趨勢として「職業別から産業別へ」ということがいえるとしても、それを絶対固有のものとしてではなく、もう一度個々の組合のレベルにたしかえて検討してみるのも無意味なことではないであろう。もちろん、実証研究の必要は、単に組合組織に関することのみでなく、ひろく労資関係や労働組合運動一般についてもいえることである。殊に労働組合運動史に関する場合、わが国では通史的研究はあっても、個々の組合や業種にまで掘り下げて組合の機能、組織、さらには活動を分析した例は、組合大会や争議についての組合自身による報告書、組合史あるいは地方組合史を除くと極めて少く、そのレベルでの研究がまたれるところであった。

そのような意味において、戦前における東京石川島造船所の労働組合を手始めに、いくつかの組合——戦前においてすでに団体協約とクローズド・ショップ制を長く維持した日本労働総同盟製鋼労働組合（主として東京製鋼会社）、一九二一年以降長く企業別組合として勢力をもった芝浦労働組合（芝浦製作所東京工場）、職業別から産業別へと発展した例として、明治以来の伝統もあり、大正期労働運動の先駆的組合の一つで、かつ自由連合系の代表的組合でもあった信友会、正進会、その合同した東京印刷工組合、その他——について検討を加え、それらを参考事例として筆者なりの組合論をまとめたいと思っている。本稿はそのような意図による一連の作業の一つである。

2

ここでとりあげる石川島造船所は、わが国造船業の発展においてたえず重要な役割をはたしてきた。同時に、労働運動の歴史においても、石川島はその黎明以来極めて特異な地位を占めてきた。従って、労働運動史を学ぶものにとっては、石川島における労働運動、あるいは戦前日本の労働運動における石川島職工の足跡は決して看過しえないものといつてよいであろう。

一八八〇年代後半の労働運動の勃興期以来、石川島造船所の職工は、たえずその第一線で活躍するのであるが、組合問題が否応なしに石川島労資の回避できぬ問題としてクローズ・アップされるようになるのは、第一次大戦後、所内に企業別組合としての造船船工労組合が結成され、全工場に影響力をもつにいたってからのことである。その後、造船船工労組合は評議会傘下に入り、その方針の下に産業別組合の方向にすすむが、それと共に所内には対立組合として右翼系の自強労働組合も結成されてゆく。やがてこの自強労働組合が、会社の支援の下に造船船工労組合の後身である関東金属労働組合石川島分会を放逐して全所内に勢力をもつにいたるが、同時にそれは石川島における組合運動の形骸化を意味するものでもあった。そして、戦時体制の進行と共に、自強労働組合は日本主義労働運動、産業報国運動の旗手としてわが国労働運動に特異な役割を演ずることになるのである。

なお、特定の企業など個別事例を研究する場合に、われわれが利用しうる資料は極めて限られたものであり、本稿もその点では不十分の謗をまぬがれないであろう。特に大震災以前の時期に関する資料については、「本社所蔵せし処の諸史料、記録、帳簿の全部が大震災当時烏有に帰せし」と社史にも記されているごとく、利用しうるものは少い。それだけでなく、その後の時期についても、社史でさえも誤りの記述が少なくなく、単に石川島造船所における労働事情、労働運動を年代記的に正確に追うだけでも難解な仕事であることに気付くのである。従って、本稿も入手しえた限られた資料に依拠しているので、全般にわたって誤りなきを保しがたい。それ故に本文中では、使用した文献の原文をできる限り引用しよう心がけた。

また、本稿の副題——石川島造船所における労資関係——は必ずしも適切なものではないが、近代的労資関係は、種々の労働問題が労資の自主的な話し合いの場にひきだされて対等に協議取引される時、つまり専ら労働者の利益を代表する労働組合が組織され、しかもそれが安定的・永続的な運動を展開しうる条件を保証される時にはじめて確立するものであるし、

ここでは石川島造船所における労働組合の発展を中心に、できる限りひろく労資をめぐる問題を取りあげるようにしたので、あえてこのような副題をもちいたものである。

以下に、石川島造船所における労働運動、労資関係を、特に第一次大戦前後から昭和初年にかけての時期を中心に、追ってみたい。

(1) かつて筆者は『労働運動史研究』三〇号(一九六二年三月)に、戦前の芝浦労働組合の発展を素描したことがある。それは、戦後の東芝労連の研究(石井弥二郎、坂田和恒)が発表されるにあたって、その前史として芝浦労働組合の歴史を概観することが必要となり、手許の乏しい資料をもとに、短時間でまとめたものである。従って不十分な点が多く、全面的に書き改める必要を感じており、いずれその機会をえたいと思っている。

(2) 『東京石川島造船所五十年史』(一九三〇年)、一頁。

一 石川島造船所の沿革と労働運動の生成

第一節 石川島造船所の沿革

わが国の造船業は、幕末にいち早く欧米先進諸国の技術を導入するが、比較的早く移植過程をおえ、やがて日清・日露両戦争を経験したのち、近代造船技術の確立をみるにいたる。その後、製糸、紡績、織物など軽工業優位の時期がなお続いたとはいえ、重化学工業化の流れの中では、造船業が、軍備拡張による軍需を楨杆に中心的な位置を占めてきたことも事実であった。それだけに国家の保護も手厚く、種々の便宜も与えられてきた。

本稿で主にとりあげる第一次大戦後の時期は、大戦による飛躍的な発展により、国内船が輸入船を凌駕するにいたる日本

造船業の独立期を経験し、ついで発展期に入らんとしている時期である⁽¹⁾。しかしながら、この時期は造船業にとって決して安穏な時期ではなく、独占資本主義段階の到来と共に、国内および世界市場をめぐる諸国間の競争が激化し、それに勝ちぬくためのコストの切下げや、大戦終了後襲来した不況、軍縮の加重によって、生産の縮小、後退を余儀なくされる時期でもあった。それに対応して当然に労働者の抵抗も激しくなり、労資の対立が否応なしに露呈される時期でもある。

ところで、石川島造船所が株式会社として発足するのは一八八九(明治二二)年であるが、その淵源は幕末にさかのぼる。一八五三年、水戸藩に幕府より軍艦建造の命が下るや、徳川斉昭は早速造船所建設をもくろみ、石川島の地を選定した。翌一八五四年正月二日に起工式を挙行し、ついで四日にはいちはやく「我国人の手になりし最初の洋式軍艦⁽²⁾」の建造に着手した。この前後に浦賀造船工場(一八五四年)、長崎製鉄所(一八五六年)、横浜製鉄所(一八六五年)なども幕府の手によって創業されるが、現存の会社としては、関西では藤永田造船所、関東では石川島が最古の歴史をもつことになる。その後、石川島における造船工場は一度ならず管轄がかわり、さらに一八七六年には全く閉鎖されることになった。機械や建物のほとんどが築地兵器局に移転されたあと、かつて長崎製鉄所兼小菅造船所長で、当時活字製造に従事していた平野富二が、稲木嘉助と協力してこの工場跡地を借用、新たに工場を建築し、石川島平野造船所を設立した。これが「我国に於ける民間経営の西洋型船舶製造所の嚆矢⁽³⁾」であると共に、その後の東京石川島造船所の端緒となったものである。

ついで、一八八七年頃になると、民間工場としては最初の軍艦・鳥海を建造するなど事業は拡大し、平野の独力経営から株式会社に変更する必要がでて、平野は渋沢栄一らの力を借りて、一八八九(明治二二)年一月、資本金一七万五千円の株式会社を設立し、その名称も有限責任石川島造船所と変更した。これを機に、平野、渋沢、梅浦精一、進経太らが中心となって、「創業の域を脱し、守成発展の途⁽⁴⁾」にむかうわけであるが、株式会社創業当初の営業種目は「汽船、風帆船及諸機械の製造を引受け又は各船の工業に関する諸機械の製作及材料買入請負等⁽⁵⁾」であった。

その後、石川島は商法の施行と共に社名を株式会社東京石川島造船所と改め(一八九三年)、さらに日清戦争、その直後の航海奨励法および造船奨励法による保護を背景に、電気工場(一八九六年)、浦賀分工場(一八九八年開業、しかし一九〇二年に浦賀船渠株式会社へ売却)を新設するなど規模を拡張していった。ついで日露戦争を経験してさらに発展してゆくが、その発展は第一次大戦を迎えて特に飛躍的なものとなってゆく。それと共に、男子工場労働者の増大は資本の矛盾として近代的労働運動発生の基盤をも形成してゆくことになるが、そのことは労働者あるいは労働力の掌握・育成という面でも、従来のような安易な未組織のものから、体系化された労務管理・訓練体系の必要を資本に認識せしめ、近代的労資関係の基礎をも確立してゆく。なお、この労資関係の変貌過程にあった第一次大戦開始当時の石川島における営業種目は「船舶の製造入渠修理、機械、汽罐、電機、車輛、橋梁等の製造修理、建築其他諸般の鉄工業及諸材料の売買並に此等の事業に関連したる附帯の事業⁽⁶⁾」に拡がっていた。

その後、第一次大戦後の不況、大震災、それに続く慢性的不況と合理化過程、さらに第二次大戦を経験したのち、株式会社東京石川島造船所は、一九四五年六月、石川島重工業株式会社と社名を変更、さらに一九六〇年一月、株式会社播磨造船所と合併し、石川島播磨重工業株式会社と社名を変更して今日にいたっている。

(1) 宮下武平「造船工業の発展と構造」『現代日本産業講座V』(一九六〇年、岩波書店)、一〇二―一三三五頁。

(2) 『東京石川島造船所五十年史』(一九三〇年)、五頁。

(3) 前掲書、一一頁。

(4) 前掲書、一七頁。

(5) 前掲書、一四七頁。

(6) 前掲書、一四八頁。

第二節 造機船工労組成立までの所内労働事情

— 一八八七年—一九二〇年 —

1

造船業における職人の組合はかなり古くから存在したことが知られているが、労働組合という形態をととのえるにいたる動きは、一八八九（明治二二）年、つまり有限責任石川島造船所が発足した年、鉄工による同盟進工組の結成が端緒であった。それは同時に石川島造船所における労働組合結成の最初の動きでもあった。

それより少し前の一八八七年頃、石川島造船所の鉄工小沢弁蔵は弟の国太郎、同じく鉄工の相田吉五郎と鉄工の組織化をはかり、懇親会を催すが、失敗に帰したことが記録されている⁽²⁾。しかし、これについては詳かではない。一八八九年にいたり、小沢ら三人は再び組織化にのりだして石川島造船所、陸軍造兵廠、海軍造兵廠、田中機械製造所、鉄道局、それに職工学校の鉄工による「同盟進工組」の組織化に成功した⁽³⁾。団結の契機および目的は、「今我同業社会の状態を顧るに、数年の苦辛鍛錬に依て得たる所の技量も、僅に雇主の恩恵に由て今日を凌ぐが如く、故に其職権地に落て亦更に振はず。……我同業者は宜しく茲に反省し、協力一致以て交誼を全ふし、連絡を通じ我同業社会今日の面目を一新し、其地位と権利とをして益鞏固ならしめざるべからず。之れ小生等申合規約を設け、以て一大結合をなし、漸次改良進歩し、同業者の安全を図らんとする所以なり⁽⁴⁾」ということに示されるごとく、同業者の技術・精神の錬磨を通じて地位の安定向上をはからんとするもので、労資の調和（規約第二条および六条）、同業者の友誼をその基礎においていた。また、その機能として職業周旋、組合自身による技術訓練、共済・扶助活動、それに協同組合的工場の設立等を目標においていた。この活動は「始め甚だ好望なり

しが、以上の工場中の一に於て委員等積立金の一部を消費したりとの風説⁽⁵⁾がたつなど、やがて財政的に行きづまり、解散に追いこまれてしまった。しかしながら、この同盟進工組の結成は、印刷工による運動と共にわが国労働組合運動の草分けとして忘れえない出来事であり、「後鉄工組合の起るや此の団体に加はりて其の中堅⁽⁶⁾」となるにいたるのである。

その後、軍需工業を中心に、繊維工業、造船業、鉄道あるはい鉱業の急激な発展をもたらす日清戦争を経験して、日本資本主義は産業資本の確立をみるにいたる。造船業に関しては、日清戦争を経過しても必ずしも飛躍的な発展を示すという状態ではなかったが、戦争により軍船と共に商船の重要性が認識されて、第九議会に航海奨励法と造船奨励法が提出され、一八九六年一〇月一〇日より施行される運びとなった。これは、七百トン以上の鉄船および鋼船の建造、あるいはそれに付随する機関の製造に対し、一定の奨励金を給付するというものであり、これによって各社は競い奨励金にみあう船舶を製造したので、斯業を發展させる契機になるものである。その結果、一八九七年頃には早くも生産力の増大に熟練工の供給が追いつかなくなり、やがて労働力の企業内育成・掌握が必要となる基盤が形成されてゆく。

同盟進工組の消滅後、鉄工による組織化運動はしばらく途絶えていたが、日清戦争中および戦後にかけて、租税の増徴、物価騰貴、さらに景気後退による失業の増大がみられ、すでに近代的な形での労働問題発生の要因は準備されていた。一八九六年五月頃、船大工の高橋幸吉、斎藤房次郎、石山常吉外二〇名が発起して、「東京船大工組合」を結成し、八月には東京府知事の認可をうけている。会員は当初一八五名を数えたが、石川島造船所でも船大工が組合を結成して東京船大工組合に加入した⁽⁸⁾。翌一八九七年に、組合は生活難を理由に賃金値上げを要求してストライキに入るが、一カ月に及ぶ争議の結果、要求を貫徹するにいたる。しかし、石川島のみは「会社のドヲしても請求を入れざるに苦しみ、組合に請ふて別運動を為し、遂に会社に降参⁽⁹⁾」せざるをえなくなつて、石川島最初の組織的ストライキといわれた争議も敗北という結果に終わった。この組合は、職業周旋、徒弟の管理、仕事の質の向上、相互扶助および共済活動をその機能としていたが、争議直後、会員が六

四〇名余に達した頃を頂点に、造船業者の切崩しが激しくなり、組合員の融和の欠如もあってやがて消滅するにいたる。この頃を前後して、わが国の近代的労働組合運動の端緒といわれる「職工義勇会」、その後身である「労働組合期成会」が結成されるが、その影響の下に「鉄工組合」が創立された。期成会とその影響によって結成された組合の活動はすでに周知のことであり、また研究もすすんでいることなので、詳しくはふれないが、一八九七(明治三〇)年一二月に発会式を挙げた鉄工組合は、石川島をはじめ、砲兵工廠、鉄道関係、横浜鉄工、芝浦製作所等で働く機械工、鍛冶工、鉄鑄工、铸造工、銅工、鉄船工、電機工、鉄工場在勤機関手および火夫等をふくむ職業別組合であった。石川島には一八九八年に四支部、一九〇〇年に浦賀分工場に一支部が結成されたが、期成会の中心が鉄工組合で、さらにその推進役が石川島の職工であったことは、同盟進工組の経験からすれば当然とはいえず、興味深いことである。そして、「逸早く鉄工組合の成ったのは……親分的職工を取り入れたからである」といわれるごとく、その主力は旧来の親分的職工であり、殊に石川島にはその類の職工が「覇を称えていた」といわれる。入会金三〇銭、毎月の会費が二〇銭にも示されるとおり、大正期の多くの組合の会費に匹敵する額を毎月収めえたのはそのような熟練工であったし、その活動目標も当然彼ら熟練工の利害に関することに重点がおかれ、共済・扶助活動、労資の紛議の仲裁、職工数の調整、それに品性の向上などを掲げていた。

運動の姿勢としては、「進歩的労働組合の標本」といわれながらも、「道理と法律の許す方法を以て」活動する方針をとったが、資本の圧迫があいつぎ、しかも一九〇〇年にいたると、退会者、会費未納者がふえて、労働者をひきつける共済的活動もできなくなるに及んで、鉄工組合は恒常的な制度として定着することができぬまま衰退の一途をたどることになる。

この間の石川島造船所における労働事情をみると、先ず職工数は、株式会社設立前の一八八三年頃には一五〇名位、「帝都唯一の造船所であったばかりでなく、また実に最大の機械工場でもあった」といわれる一八八五―一八八八年頃には二、三百名、そして鉄工組合成立後の一九〇〇年頃には六百名程に増加していた。賃金に関しては、平野造船所設立前後(一八七五

第1表 職 工 賃 金 (1902年)

賃金別	10銭未満	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~79	80~99	1円以上	合計
工場名											
大阪鉄工所	—	32	62	190	299	255	170	272	57	173	1,510
天満鉄工所	—	3	1	3	5	7	4	2	3	2	30
大阪汽車製造会社	—	4	10	12	46	103	90	37	8	2	312
九州鉄道会社	—	17	28	58	78	135	161	186	48	9	720
新瀉鉄工所	14	6	26	52	46	31	27	19	2	8	231
浦賀船渠会社	—	—	14	60	24	170	215	236	60	22	801
石川島造船所	—	22	22	34	115	117	108	163	27	15	623
三菱造船所	—	46	62	122	470	873	731	892	266	175	3,637
芝浦製作所	1	5	9	31	48	75	104	133	35	17	458
合 計	15	135	234	562	1,131	1,766	1,610	1,940	506	423	8,322
%	0.18	1.62	2.81	6.76	13.60	21.24	8.40	23.34	6.08	5.89	100.00

『鉄工職事情』17頁より。

年頃)の上等職工は日給五〇銭、下等職工は二五銭、株式会社設立直前には上等職工は六〇―七〇銭、さらに一八九九年にいたると一円二〇銭に上り、一九〇一年頃には「之よりも余程上り居れり」という状態であった。しかし、第1表のごとく『鉄工職事情』によれば、一九〇一、二年頃で、石川島職工の多くは日給三〇―一八〇銭を得ていたにすぎず、この水準は他社とほぼ同じ位といつてよいが、一円以上を得る上等職工の占める率となると他社に比べて低く、さらに見習職工にいたっては、入社して一年間は日給八銭、二年目で一〇銭という低劣な状態におかれていた。しかも見習年限の定めはななく、当時芝浦製作所のごとく、見習職工の当初の日給が六銭というもつと低い例もあったとはいえず、一八八六(明治一九)年頃でも石川島の見習職工は日給八銭を得ており、その頃から全然変わっていない低さにおさえられていたことになる。年令構成については、一九〇二年当時、基幹的重工業ということもあって、一四才未満も若干いるにはいたが、一般的に高い方といつてよく、二〇才以上が八五%をこえていた。同じ頃の勤続年限をみると、第2表のごとく、石川島に限らず一般に短かく、石川島では一年以内の勤続者は二〇%強で、他に比べて多い方ではなかったが、五年以上の長期勤続者の方は二〇%にも達していなかった。しかも、同じ『鉄工職事情』には「聞説芝浦製作所、石川島造船所等に於て職工の交迭は一ケ年間に凡そ半数なり」と

戦前日本の労働組合

(1902年)

第2表 職工勤続年限

工場名	6ヵ月未満	6ヵ月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～5年	5年以上	合計
大阪鉄工所	468	475	168	123	126	132	1,492
天満鉄工所	9	13	2	3	3	—	30
大阪汽車製造会社	—	217	90	5	—	—	312
九州鉄道会社	213	99	80	125	134	69	720
新潟鉄工所	76	58	21	19	39	18	231
浦賀船渠会社	300	350	100	51	—	—	801
石川島造船所	79	63	120	148	99	114	623
三菱造船所	2,514	—	1,190	—	638	724	5,066
芝浦製作所	113	64	64	66	74	77	458
計	1,258	3,853	645	1,730	1,113	1,134	9,733
%	12.92	39.58	6.63	17.77	11.43	11.65	100.00

『鉄工職事情』8～9頁より。

三〇（三〇）

いう記述もあり、当時の勤続年限の短かき、職工の移動率の高さをいかなくものがたっている。また、当時の労働時間に関しては、規定は一〇—一時間であったが、「大抵孰れも九時頃まで夜業なきはなく」、ふつうで一ヵ月五、六回は一二時まで夜業し、多忙の折は一〇日以上も一二時まで夜業という過酷な条件の下にあった。

従って、日給三〇銭の職工でも実際は一日五、六〇銭の収入をえていたが、「是れ一日規定の労働時間の収入にあらざして、普通の労働時間を超え、十三時間乃至十六時間の労働に服して辛うじて得る所の賃銀のみ、若し世人と等しき労働時間にては、彼等は到底一家数人の糊口だも能はざるなり（傍点省略）」というのが実情で、人間的には「労働者を無生の器械と同視せんとす」るもののごとく蔑視され、経済的にも下層社会に甘んじねばならぬ原生的労働状態におかれていた。

なお、一八九三（明治二六）年八月に、故平野富二の追悼事業として、「富二慈善会」が設立されている。これは、職工が負傷、疾病、死亡をした際に相互救済をなす目的ではじめられた共済組合であった。会員は職工を通常会員、社員を特別会員とし、ほかに名誉会員もおいていたが、資金は「月々若干の醸金をなして之を積立て又社員の補助を仰ぐこと」としていたため、一九〇一、二年頃には、「（会員）総数は目下八十余名に過ぎず近時次第に組合

員を減し萎靡振はざる」状態であったといわれる。しかしながら、これは石川島における共済活動として最初に具体化されたものであり、一八九七年に制定された三菱長崎造船所の「職工救護法」に先立つものでもあった。内容的には三菱の職工救護法に及ぶべくもなかったが、石川島における福利施設の先駆として、やはり忘れてはならぬ施策といえよう。

2

以上にみた一八九七（明治三〇）年を前後する頃の労働組合運動の生成は、ほどなく官憲および資本の弾圧に遭遇するが、同時に一九〇〇年の治安警察法と行政執行法の制定をよび、この二法が以後の運動を大きく妨げるものとなってくる。

しかし、その後、日露戦争による工業の急激な発展は、生産の大規模化とそれによる労働者の増大をもたらし、やがて明治末年から第一次大戦の時期にかけて資本に労働力の管理機構の変化を余儀なくさせ、近代的労働力陶冶機構の生成をもたらしてゆく。このような労働力陶冶機構の生成と労資関係の変化に加えて、戦後恐慌による就業の不安定や物価騰貴などによる労働者の生活不安が重なり、職人層を除いて労働組合がほとんど消滅した中で、労資関係の新たな矛盾を露呈するかのようになり、鉱山業、重工業中心に争議が頻発したことはみのがしえないことである。造船業にあっても、一九〇七年には三菱長崎造船所、横浜の四〇の造船業者、浦賀船渠会社、川崎造船所などが争議に見舞われている。

石川島造船所では、一八九七年の争議後、一九〇二（明治三五）年に浦賀分工場が浦賀船渠会社へ売却されるにあたり、移転問題から職工の身のふり方が問題となって「生活の脅威から職工間に不穩の形勢がないではなかつた」が、解雇手当の支給や他社への転職がスムーズに行われたので争議にはいたらなかつた。その後、紛争もなく日露戦争も経過した。しかし、一九〇六年二月にいたり、戦争による活況と物価騰貴から、「工場のボスがいずれも日給二〇銭から三〇銭増額したのに、一般職工は、据置かれたこと、その上、夜業の中止による生活難のため」、罐工百余名は賃金一五銭増額等を要求して

ストライキに入った。これはすぐに全工場に波及し、職工七五〇名が参加するにいたるが、やがて闘争資金の不足のため、職工の間で動揺や分裂が生じ、さらに警察の介入もあって要求は認められぬまま争議を冬結せねばならなくなる。これは末弘徹太郎氏のいう「組合なしに運動が行われた時代」⁽²⁹⁾の争議であったが、大正期に入ってからなら組合なしに争議を起しても外部の組合の応援がえられたのに、この頃は、労働組合は安定的な制度として地歩も固められていず、専ら争議(職工)委員会式の職工代表によって争議の指導も会社との交渉も行われた時代であった。

この争議の後、景気後退に遭遇しても、石川島は「極力これが(註文筆考)蒐集に努め、一方冗員を減じて専ら持久に務めたる為、増資後もよく一割の配当を持続するを得」⁽³⁰⁾た。特に、一九〇九年に造船界を襲った不況では、三菱長崎造船所は三千名をこえる退職者(解雇八百余名、希望退職二千五百名)をだしたりしたが、石川島に関しては比較的平穩に推移したと云ってよい。従って売上げや純利益は一時的に減少したものの翌年には再び上昇に転じている。

この頃の石川島の職工数をみると、一九〇一年頃の六百数十名に比べて、約千名に増加しており、前述のように生産力の発展とあいまって職工の陶冶・管理ということが問題にならざるをえなくなっていた。すでに株式会社として出発した頃、徒弟寄宿舎をもうけて職工養成にのりだしてはいたが、それはひろい一般教養的なもので、技術教育の方はむしろ職場で親方が作業を通して伝授するというものであった。従って、「良工の養成を組織的に行なった最初」⁽³²⁾は一九〇五年一〇月の東京府立職工学校への職工の派遣の時と云ってよい。この頃、石川島に限らず重工業大経営において職工教育を組織的に行いだすところが多くなっていた。例えば、三菱長崎造船所では一八九九年、三菱工業予備学校を創立(一九一八年私立三菱工業学校と改称)、ついで一九〇〇年に見習職工制度を採用しているし、三菱神戸造船所でも一九〇五年、見習工規則を制定、ついで一九〇七年には職工就業生規則を制定している。また、石川島と同様、資本が企業内で直接訓練するものではなかったが、横須賀海軍工廠、浦賀船渠会社、芝浦製作所、東京瓦斯会社等が外部に依頼する形で職工教育を組織的に行いだすのも

この時期であった。特に石川島や芝浦の場合、職工教育が、親方職工による伝統的方法によるのではなく、企業外の学校に企業の負担において依託されたところに従来との相違・進歩があった。当時、「職工の勤続年数が短かく容易に熟練しないため、熟練工を養成することは重要な問題であった」⁽³³⁾といわれるごとく、いずれも生産力の発展にみあう新しい労資関係の設定、つまり労働力の直接管理、養成の必要から生まれたものだが、単に教育機構の充実においてのみでなく、各社でみられた職工規則や工場規則などの成文化の傾向にもそのことが反映されている。

石川島では、その頃「職工待遇規則をとくにもうけてはいなかったが、永年勤続し老衰のため退社する者に保護料、勤労中疾病のため死亡した者には祭祠料⁽³⁴⁾を給付するのを例とし」⁽³⁴⁾ていたし、職工の給与の増額や減額、あるいは解雇についても「工場規則」⁽³⁵⁾で規定するなどして、職工の管理・統制をはかるようになっていた。このことは、すでに「在来の親分的職工」⁽³⁶⁾の介入を排除して「工場主対職工の二者の干係」⁽³⁷⁾を確立することによって、企業自体が労働条件の決定や扶助的活動をも行うにいたっていたことを示すものだが、ただしこのことのみで近代的労資関係の確立を云々することはできない。なぜなら、この規定自体細密に規定され、客観化されたものではなく、職長層の情実が依然入りうるものであったし、この時点では労働条件の決定や扶助活動が完全に親方・職長層の恣縦をはなれて、企業の管理者層に移管されたとはいえないからである。

例えば、これらの時期を通じて企業と職工を結ぶ重要な役割をはたしたのは、「在来の親分的職工」にかわる頭目、組長、伍長といった職制であった。造船業にあっては、船舶にしろクレインのような機械にしろ、その特殊性から標準化された見込大量生産がむずかしく、それぞれの用途に応じた注文生産が主となってくる。従って他の機械工業のように、手工的作業をぬけだして機械の導入を早期にはかることがむずかしく、労働力陶冶、近代的労務管理の前提となる熟練・技術の客観化が遅れることとなった。しかも全ゆる職種を総合して仕事をつみ重ねてゆく作業方法をとるため、組長や伍長を指導者にした「組」のチームワークが重要となり、職制の役割は特に大きなものとなってくる。職長層と平職工あるいは見習工の関係

は、旧来の徒弟制度のような明確に制度化されたものではなかったが、相変わらず見習工は親方について、その下での作業を通じて技術を伝授されていた。その意味では新しく画一化された訓練体系をととのえたものではない。従って、すでに明治四〇年代には石川島でも「在来の親分的職工」は消滅したといわれながら、以後もそれにかわる職長層の影響力は強く、やがて成立する造船工労組合さえ、職長層の参加がその成功の一因になっていたほどなのである。

ところで、明治末年から大正初年にかけての停滞期をすぎ、一九一四(大正三)年七月、第一次世界大戦が勃発するや、わが国の工業は重化学工業を中心に飛躍的な発展を示すことになる。造船業も大戦中、工場設備の新設、拡張があいついで行われ、船舶建造量において米、英につぐ世界第三位の地位を占めるにいたった。船舶需要の激増に伴う船舶の不足は、一九一七年九月の戦時船舶管理令による運賃市況の安定策や船舶不足の緩和策にもかかわらず、船価の高騰をよんだので、各社が競って生産を拡大したのは当然のことであった。

石川島造船所でも、「戦乱勃発後間もなく昼夜兼行にて旧船台を三千噸船建造に必要な程度に拡大し、別に船台二個を新設せるを初め、戦時中数次に亘り引続き、工場に、機械に、新增設又は拡張をなした」が、殺到する注文に「充分な鉄船工を有しなかつた本社では、忽ち手不足を感じ、為に募集員を八方に派遣して職工の狩集めに狂奔した」ほどであった。もっとも「この事は独り本社のみでなく、他の会社でも職工難に悩んでいたもので、ここに激烈な職工争奪戦は演ぜられ、見る見る労銀は暴騰し、しかも優良な職工は得る事が出来なかつた」のである。

石川島では、一九〇〇年、進経太が訪米の際、いち早く鋳打機を購入してきたが、これが大戦中に改良されて一般の用に供されるようになったので、不熟練工でもただちに作業に加わることができると、雇用を増大しうる条件は準備されていた。このことは、「大戦当時烏合の衆の職工を以てして、よく短日月の間に大船の建造に成功したにはこの機械の貢

(単位 円)

第3表 収益推移表

年 度	売上高	営業利益金	純利益金	後期繰越金	売上利益率	株主配当率
1913	2,397,244	374,436	183,492	34,074	7.7%	10.0%
1914	2,693,021	393,248	172,946	39,520	6.1	"
1915	2,310,085	385,893	193,287	59,243	8.4	"
1916	3,270,815	747,512	384,292	89,835	11.8	12.6
1917	9,492,529	2,425,209	1,367,260	175,807	14.4	29.0
1918	26,050,308	5,049,366	3,139,735	803,543	12.1	40.0
1919	22,210,792	4,381,200	2,171,761	575,527	9.8	30.0

『石川島重工株式会社 108年史』340~341頁より。

献した処少くなく⁽⁴³⁾ かつたといわれるとおりであり、当時、熔接船が一般化する前の鋳打船の全盛時で、鋳打機の改良・一般化は造船業発展の基礎であったわけである。

大戦を契機にしての石川島の発展はいろいろの指標で知れるが(第3表)、例えば従業員数でみると、一九一五年頃の二千人足らずの職工⁽⁴⁴⁾から、一九一八年には職工三〇四八人、人夫三百人、職員五百人に増大している。⁽⁴⁵⁾「ともかくも大正七・八年頃は、石川島の黄金時代⁽⁴⁶⁾」、株式配当率(三・四〇%)や純利益は満州事変以前における最高に達した。しかしながら、石川島は「船価の安い時代にドン／＼注文を受けたので、引渡す時分には材料は払底している、工賃は騰貴しているなどで」「船では殆ど儲けがな⁽⁴⁷⁾く、儲けたのはクレインや他の雑業であったともいわれる。

このように造船業が飛躍的に発展し、それに対応して労働者も急激に増大する前夜、すでに石川島には、一九一二年に発足した友愛会の支部が誕生していた。当初、友愛会は地域単位の支部を中心としており、それに対応する形で、一九一三年一月二〇日、石川島造船所をふくむ月島周辺の職工によって佃島分会準備茶話会が開かれ、翌一九一四年五月には京橋佃島分会が結成されるにいたった。ついで一五年一月五日には、友愛会京橋支部に発展、発会式を挙げている。⁽⁴⁸⁾京橋支部には石川島のほかに、黒板鉄工所、新潟鉄工所、吉村鉄工所、奥田鉄工所、碌々商店機械製作部、石井鉄工所、加藤鑄工所等の職工も参加していたが、⁽⁴⁹⁾石川島の職工が主力といわれ、支部長も石川島の製罐工場事務員の酒井勇であった。

京橋支部は、このように職業とは一応無関係に組織されながら、鉄工が主力であったため、鉄工による同職組合の様相を呈していたが、友愛会が次第に職業別組合を組織方針とするようになって、地域と職業のいずれに比重をおくか明確にできぬまま推移していった。この間の京橋支部、特に石川島造船所にかかわるその後の活動は『労働及産業』月号巻末の「支部分会の動静」以外詳かではなく、⁵⁰のちに成立する造船船工労働組合とのつながりも必ずしも判然としていない。ただ、一九一八年末、山名義鶴が月島に労働保健調査所をつくって、労働者の生活実態調査にのりだしてから、⁵¹棚橋小虎、佐野学、麻生久らも月島に出入りするようになり、「月島購買組合」「月島労働相談会」なども生まれて、定期的に研究会や演説会が催されたりした。そして、友愛会が当初より鉄工の役割を重視していたこともあって、鉄工を主体とするこの支部は友愛会でも有力な支部に成長してゆき、山本懸蔵、餅田守一、高田和逸、斎藤忠利などの活動家を輩出してゆく。

これとは別に、一九一九年二月、大日本機械技工組合が結成されているが、石川島の職工も友愛会支部を解散し、一部(斎藤忠利、坂本参治等)がこれに参加して月島支部を結成した。⁵²やがて造船船工労働組合結成の際には、技工組合所属の職工が主要な役割を演ずることになるが、同時に技工組合の高山久蔵や杉浦啓一等の積極的援助もえられる機縁になるのである。

さらに、これより少し前、前記二団体とは別に、昂揚する社会主義運動の影響をうけて、一九一八年八月、所内にも社会主義思想の研究および実践を目的とする「啓成会」が結成されており、翌一九一九年初めには二百名の会員を有するにいたっていた。これは、のちに御用組合としての自彊労働組合を組織する神野信一が結成したものであるが、正確な資料はない。ただ当時の関係者の記憶では友愛会系とも技工組合系とも全く関係がなかったといわれる。しかし、神野もその当時から日本主義的思想を抱いていたわけではなく、むしろ新思潮にひかれた進歩派と自認しており、⁵³右傾化し反組合的立場を鮮明にしてゆくのは、彼が一九二〇年に会社の計らいで外遊する機会をえ、それから帰国して以後のことと考えてよいであろう。

大戦による好景気も長くは続かず、一九二〇(大正九)年にいたると、株価の暴落に端を発した恐慌に見舞われて物価の暴落、工場の縮小・閉鎖が続ぎ、失業の増大、さらには不況の慢性化を招来してゆく。また大逆事件後の社会運動の「冬の時代」といわれる暗い時代から、大正デモクラシーの風潮を背景に、ロシア革命(一九一七年)や米騒動(一九一八年)の経験、さらに社会主義思想の普及とあいまって、増大しつつあった工場労働者による労働争議も活発になっていた。

すでに前年の一九一九年には、争議件数、参加人員共に最高に昂まり、重化学工業の急激な発展による労働力構成の変化を反映して、争議の中心が男子労働力を主体とする基幹産業たる機械製造、金属工業に移ってきた。造船業に限っても、この年、鳥羽造船所、横浜船渠、浦賀船渠川間分工場、三菱造船所立神工場、三菱神戸造船所、三井物産玉造船所、播磨造船所、川崎造船所等で争議が発生し、石川島造船所でも七月および一〇月に争議に見舞われた。争議の多くは、生活不安を反映して賃金増額、廉売米の要求、時間短縮ないしは八時間労働制の要求に起因していたが、その根底に日本資本主義の脆弱性、労務管理機構の未発展に対応する近代的労資関係の未成熟が横たわっていたことも疑いえないだろう。⁵⁴

この年の七月一四日、石川島では鉄工部職工七百余名が、高山治郎市と中村某二名を代表者として四割増給と白米廉売を会社に要求した。景気後退の兆がみえた⁵⁵とはいえ、会社はこの年も前年につぐ純利益をあげ、高額な配当を続けておりながら、「元来此石川島造船所は昔は囚人のお救ひ工場であって待遇などは少しもかまはず」、⁵⁶他社に比べて待遇が悪いという印象を職工に与えていたし、会社としても、六月にすでに若干の増給をしてはいたものの、物価上昇に追いつかぬ低賃金を考慮せざるをえず、二割増給を承認、しかし白米廉売は事情が許さずと拒否した。ここにおいて、七月一五日、鉄工部に加えて、造船、鑄造、機械、仕上、原動部の職工も不満を表明するにいたり、「一大示威運動をなす為各自調印して其の

結束を堅めた⁽⁵⁵⁾。さらに、その後も会社が要求をいれぬため、職工全員を争議にまきこむことになり、二一日には二三五三名が職場を放棄して抗議集会を開くにいたった。ここにいたって交渉の結果、翌二二日、「戦時手当二十五銭を本俸に直し且つ日給二十銭増給する」案を会社が提示、職長層を使つての説得工作もあつて漸く妥協が成立した。

しかし、一〇月に入ると、造船工場にひるまりつゝあつた八時間制の実施要求の声が石川島にも拡まり、再び職工間で次のような具体案を作成して会社に要求することになった。

一、八時間労働 一、賃金三割増 一、一五日の皆勤者に対して五人分宛を給すること 一、日曜大祭日公休日に給料を支給すること⁽⁵⁷⁾。

一方、会社側はこの要求提出に先だつて、一月一日、八時間制の実施(一月二日より)と賃金一割増を発表した。ところが、機械、鋳物、木型、銅、起重機の各工場職工はこれを不十分として受けいれず、会社もこれに対抗して前記工場のロックアウトを行った。四日には製罐部等の一部職工の動揺もあり、五日には千余名がストライキに入った。しかし、スト突入工場の職工の間にも復職の声がでたりして盛り上らず、就業中の鉄工、造船、製罐、ペンキ、錬鉄等の職工の斡旋もあつて、争議団の職工委員と会社の間で協議の結果、会社側の条件で一〇日より全員就業することになった⁽⁵⁸⁾。

これと前後して、若松分工場(若松市)においても、一〇月二八日に八時間制の早期実施と賃上げの要求から、職工約四百名が部分的サボタージュに入るが、職長層の説得で一旦は平常に復した。しかし、その後会社側に誠意がみられないとして、一月四日には旋盤工場の一部がストライキに入り、翌五日には仕上工場の一部もこれに続くなど不穏の空気が拡がつていった。これに対して会社も協議を重ね、八日、八時間制および一割増給を回答し、本社工場同様に解決をみるにいたつた。しかし、その解決案が職工に徹底せず、その後も余燼がくすぶり続けたが、会社や警察の説得が功を奏し大事にいたらずに終つた⁽⁵⁹⁾。

このような争議、および前述の所内における職工の組織活動に刺激されて、すでに他の造船会社では購買組合等への援助活動をなしていたことにも鑑み、社長自ら組合長となつて職工共済組合を組織し、職工の掌握にのりだした。しかしながら、石川島で労務対策が組織的に実行され、成功したすのは大正末以降であり、この頃は依然として職工(見習工)養成や職制を通じての未組織的な管理方法をでるものではなかつた。そして、このような間隙をぬつて、日本機械技工組合月島支部の会員が主力となつてやがて造船船工労組合に結集し、強固な組織を根づかせてゆくのである。

ここで、第一次大戦前後の造船業をめぐる労働市場にふれてみると、大戦勃発当初は未だ業績が振わず、ために買手市場であり、労働者の移動の減少、臨時工の発生もみられた。職工募集にあつては、「何等格段の方法なく又其募集に就ては造船所は顧慮するの要を見ず、……需要に応じ各工場主任技士は配下組長、小頭等に命じ心当り探索せしめ又工場内一定の場所に所要職名を掲示し募集」すれば足りたし、多くは組長、伍長をたよつて応募してくる職工を工場長や部課長が採否をきめる状態であつた。

しかし、大戦景気で生産が拡張すると、前述のごとく激烈な職工争奪戦がくりひろげられることになり、当然ながら臨時工などの存在する意味もなくなつてくるし、労働移動も激しくなつてくる。しかし、かなり自由に行われた移動も、この頃には地域内移動が一般的であり、関西なら関西の中で、京浜なら京浜の中で主に移動が行われていた。それと共に、急激な工業化の進展は大量の不熟練工を必要としたため、「烏合の衆の職工を以て」してまでも生産拡大に狂奔したといわれながらも、他方で職工の学歴が次第に上昇しつゝあり、また学卒後最初から工場労働者になるものも増えてきて、企業にとつても職工募集が一つのルールにのりつゝあつたことも看過しえないことである。また、労働時間をとつてみると、大戦までは九時間半から一〇時間半が一般的であつたが、大戦後の一九一九、二〇年になると大戦中の超過残業の反動もあつて、先の石川島の例のごとく八時間制の要求が昂まり、一面で企業の利益も考慮されてそれを實現する工場もでてきた。しかし、⁽⁶³⁾

時はなお大戦景氣の名残りで残業がひき続き行われ、八時間制の採用といっても「時間短縮に在らずして賃金算定基準時間の短縮」にすぎなかった。そのことは、一九一九年に八時間制を獲得したはずの石川島でも、のちに造機船工労組合が、発会式における「決議」の第一項に「八時間制の実現を期す」というスローガンを採択したことで知られよう。

しかしながら、一九二〇年の不況以後、工場の閉鎖・縮小があいつぐ中で、労働力をめぐる市場は売手市場から買手市場に一変し、労働者は窮地に追いこまれていった。このような守勢の状態から、一九二一年頃、重工業大経営中心に一工場一組合方式としての企業別組合が結成されてゆき、企業内への統合が組合運動の一つの趨勢となつてゆく。例えば、一九二一年に日本車輛会社東京工場（日本労技会）、芝浦製作所東京工場（芝浦労働組合）、池貝鉄工所（本芝労働組合）、一九二二年には汽車製造会社（革新会—関東車輛工組合）、浦賀船渠会社（工愛会）、さらに一九二三年には瓦斯電気工業会社（瓦斯電気技友会）、明治電気会社（明治電友会）等々において企業別組合が結成されてゆくが、このような流れの中で結成されたのが石川島造船所における造機船工労組合であった。

企業内結集による単一組合が増大しつつあったこの頃は、不況にもかかわらず労働組合も増加しつつあり、労働者出身の組合活動家も輩出して、労働組合運動が漸く軌道にのりつつあった時である。このように不況とそれに抗して労働運動が昂揚している中に造機船工労組合はじめ、自主的な企業別組合が生成していった。しかも、それらの多くが、従来のようにごく少数の職工による小集団的地位を企業あるいは工場の一隅に占めるのではなく、工場における職工のほとんどを加入せしめるか、さもなくば、工場全体に影響力をもちえたところに一つの特色があった。その意味では一九一九年頃の組合の縦断化——大進会（博文館印刷所）、芝浦技友会（芝浦製作所）、新進会（住友伸銅所）、労働組合同志会（八幡製鉄所）や石川労働会（東京砲兵工廠）等の官業労組、その他——ともその性格を異にしている。そこにこそ、一九二一年およびその直後に成立した企業別組合を従来の労働組合組織の傾向と異なるものとして注目せざるをえぬ点も存するのである。

- (1) 片山潜・西川光次郎『日本の労働運動』（一九〇二年、労働新聞社）、岩波文庫版一二四頁。
- (2) 前掲書、一五頁。
- (3) 前掲書、一六、一二五頁。
- (4) 前掲書、一二五—一二六頁。
- (5) 前掲書、一六頁。
- (6) 前掲書、一二五頁。
- (7) 前掲書、一二五—一二六、一三〇—一三五頁。
- (8) 『石川島重工業株式会社一〇八年史』（一九六一年）、三二一頁。
- (9) 片山潜・西川光次郎前掲書、一一五頁。
- (10) (11) 横山源之助「東京の工場地及び工場生活のパノラマ」『新公論』（一九一〇年九月）。
- (12) 片山潜・西川光次郎前掲書、一四三頁。
- (13) 前掲書、八二頁。
- (14) 『東京石川島造船所五十年史』二四八頁。
- (15) 前掲書、二〇七、二一七頁。
- (16) 片山潜・西川光次郎前掲書、二七四頁。なお、当時、石川島職工の賃金形態は日給制であった。横山源之助『日本の下層社会』（一九一九年、教文館）、岩波文庫版、二一九頁参照。
- (17) 横山源之助前掲書、二三七頁。
- (18) 『東京石川島造船所五十年史』、二一八頁。
- (19) 『鉄工職事情』（一九〇三年、農商務省商工局）、九頁。原文片仮名の部分は平仮名にかえた。
- (20) (21) (22) (23) 横山源之助前掲『日本の下層社会』、二一八頁。
- (24) (25) 『鉄工職事情』、三九頁。
- (26) 職工救護法については、内藤則邦『鉄工業』における労務管理の形成』『立教経済学研究』一七卷三号（一九六三年）に詳しい。
- (27) 『東京石川島造船所五十年史』、二四六頁。
- (28) 『石川島造船所工場分会資料』（一九六四年、評議会年表編集世話人会）、七頁。
- (29) 末弘殿太郎『日本労働組合運動史』（一九五三年、同書刊行会）、三四頁。

- (30) 『東京石川島造船所五十年史』、三七―三八頁。
- (31) 『石川島重工業株式会社一〇八年史』、三二―三三頁。『職工取扱ニ関スル調査』(一九二一年)によれば、一九二〇年に男子常備工のみで九八六名在籍していた。
- (32)(33)(34) 『石川島重工業株式会社一〇八年史』、三二―三三頁。
- (35) 『鉄工職事情』、二二―二三頁。
- (36)(37)(38) 横山源之助前掲『東京の工場地及び工場生活のパノラマ』。
- (39) 『東京石川島造船所五十年史』、四六頁。
- (40)(41) 前掲書、二五七頁。
- (42) 呉海軍工廠における簡単な鉋打機の導入が一九〇七年頃で石川島よりかなり遅れていたことでも進経太の先見性がしれる。「戦前における呉海軍工廠労働者状態の一瞥」、『専修大学社会科学研究所月報』二九号(一九六六年二月)参照。
- (43) 『東京石川島造船所五十年史』、二三六―二三七頁。
- (44) 前掲書、二六二頁。
- (45) 『石川島重工業株式会社一〇八年史』、三二―三五頁。
- (46) 『東京石川島造船所五十年史』、二六一頁。
- (47) 前掲書、二五六頁。
- (48) 『労働及産業』一九一五年二月号、および『友愛会・総同盟五十年史年表(上巻)』(一九六二年、日本労働組合総同盟)。
- (49) 『石川島造船所工場分会資料』、七頁。なお、京橋支部の恒常的会員は七〇名から一〇〇名位だったといわれる(『労働運動史研究』三三―三六頁)。正確には、渡部徹「友愛会の組織の実態」、『人文学報』一八号(一九六三年一〇月)を参照。
- (50) 当時の京橋支部会員の回想として、大戦中の一九一七年、石川島に同情ストが発生したと前掲書に記されているが、それを裏付ける資料はない。
- (51) 松尾洋「友愛会―総同盟の労働組合化・戦間化過程と三派の発生」、『労働運動史研究』三四号(一九六三年)、三〇頁。
- (52) 杉浦啓一「造機船工労働組合」、『労働組合』一卷一号(一九二三年六月)、「座談会・総同盟第一次分裂をめぐって」、『労働運動史研究』三四号。
- (53) 神野信一『講演集』(一九三二年、社会運動往来社)。神野自身、当時のことを次のごとく語っている。「丁度大正七年頃、日本に外来の思想運動が盛んに入って来た当時、私も思想運動に就て非常に興味を持ち、しかも左傾運動の尖端に立って、古い歴史

を有する石川島造船所の職場の中に、先づ二百人ばかりの会員を作って左傾運動を植え付けたのである。私が今日、其当時の運動を

続けて居ったならば、過ぐる三・一五事件の発端人として社会の耳目を集めたかも知れない(九七―九八頁)。

- (54)(55) 『日本労働年鑑』(一九二〇年、大原社会問題研究所)、大正九年版、三四頁。なお『石川島造船所工場分会資料』によれば、当時の職工の給料は諸手当をふくめて最低三〇円から一五〇円といわれる。

- (56) 『日本労働年鑑』大正九年版、三五頁。
- (57)(58) 前掲書、一六〇頁。
- (59) 前掲書、一五七頁。
- (60) 大前朔郎・池田信『日本労働運動史論』(一九六六年、日本評論社)、二三頁。なお、原文片仮名の部分は平仮名にかえた。
- (61) 前掲書、一〇―一一、一七頁。
- (62) 『最近の社会運動』(一九二九年、協調会)、一三二頁。
- (63) 大前朔郎・池田信前掲書、五〇頁。
- (64) 『最近の社会運動』、一三一頁。

二 造機船工労働組合の成立と発展

第一節 造機船工労働組合―企業別―の成立

一九二〇(大正九)年三月に恐慌が発生して以来、翌一九二二年に入ってもなお景気は回復せず、労働争議も深刻化の様相を呈してきた。殊に造船や機械工場において争議が頻発したが、同時にその規模が大型化し、かつ組織化されるようになってきた。この年争議に見舞われた主な造船所を挙げると、関西では兵庫橋本造船所(二月)、藤永田造船所(六月)、神戸川崎・三菱両造船所(七月)、神戸製鋼所(七月)など、関東では横浜内田造船所(六月)、横浜船渠会社(九月)、浅野造船所

（九月）、浦賀船渠会社（二〇月）、石川島造船所（二〇月）などで、造船業の争議に関する限り、関西が源流をなし、次第に関東に移動してきた感がある。争議の原因としては、団体交渉権確認、労働組合の公認、横断組合加入の自由、工場委員会制度や八時間制の実施など権利闘争的な要求が強くなった反面、不況の反映として、解雇および退職手当の確立・増額、待遇改善、あるいは争議において犠牲者をださざることなども要求として目立ってきた。

このような争議の頻発に対抗して、特に藤永田造船所の争議以来、「資本家は労働団体対抗策⁽¹⁾」に意を注ぐこととなり、また不振の経済界を反映して「同一産業もしくは全産業を通じて、事業主による連合組織の気運が急速に進んで来た⁽²⁾」。造船業においても、造船懇話会と造船協会が結成され、日本工業倶楽部、石炭鉱業連合会、大日本紡績連合会、日本船主協会、あるいは東京印刷業連盟のごとく労働問題に対し積極的な姿勢を示すものではなかったが、業者の連合組織として労働組合の活動に対処することになった。

一九二一年七月二四日、月島の一角、石川島造船所に企業別組合が呱呱の声をあげたのは、まさにこのような情勢を背景にしていたことであつた。深川豊成館で造船船工労働組合が発会式をあげていた時、あたかも神戸では川崎・三菱両造船所において歴史的な大争議が闘われており、造船船工労働組合（以下工労組合と略す）創立の社会的背景をいかに浮き彫りしていた。工労組合機関誌『鉄鞭』創刊号（一九二二年九月）の巻頭において、「財界恐慌の今運動の困難なる此時に当り、我国労働運動の一大明星として最も真面目なる階級意識に目醒たる労働者三千が東都の一角に団結し、將に非人道的なる、彼等に対する、警鐘たらんと、おゝ勇ましき、勇飛せんとす、雄々しき一団よ振へ〜よ」と叫ぶのも、このような激動する背景があつたからこそである。

ここで、このような情勢の下に結成された工労組合の成立過程をふりかえってみよう。先にも記したとおり、工労組合成立前、石川島には「古くより友愛会の支部があり、其後機械技工組合の月島支部が生れ、色々の変化はあつたが、未だ工場立前、石川島には「古くより友愛会の支部があり、其後機械技工組合の月島支部が生れ、色々の変化はあつたが、未だ工場の一部に過ぎなかつた⁽³⁾」。このような状態では組合とはいっても組合員の利益を擁護しえないことは当然であり、それを憂慮し、「お互いに団結して扶け合はないと遂には進退谷まるのである……と悟りて団結の必要と団結の力を知つて⁽⁴⁾」、一九二一年春以来、「鉄工部の人望家⁽⁵⁾」高山治郎市が、先ず造船部鉄工現場の団結をはかり、ついで全工場の組織化にのりだした。これに対して造船部の坂本参治、工藤定文、古谷龍市、斉藤忠利、沢田清等が同調し、単一組合結成に一步前進することになった。

六月頃になると、先ず所内に「正義団」という仮集団をつくり、各工場に全職工による単一組合結成の趣意書をまわしたところ、大方の賛同をえることができた。ついで仮本部および創立委員会をもうけ、工人会（築地海軍造兵廠・熊田国吉）、大日本機械技工組合（池貝鉄工所の高山久蔵）、新潟鉄工所（中原仙太郎）等の職工や月島労働相談会（阿部巳与平、風間丈太郎ほか）の応援をえて組合に関する研究を深めるうちに、加入会員も七月七日までに千四百名に達するにいたつた。その後、組長、伍長中心の協議が重ねられ、七月一四日には組合名を「造船機械工組合」ときめて趣意書や綱領も作成するまでになった。そして、最終的に七月一九日、一般投票の結果、組合名を「造船船工労働組合」と変更決定し、いよいよ七月二四日、深川豊成館で組合発会式を挙げるにいたるのである。

当日、「場内、開会前既に立錐の余地な⁽⁶⁾」き状態で、午前一〇時に開会、理事長（高山治郎市）、理事、幹事、書記の選出をはじめ、予定された議事を終了すると、長谷川如是閑、三輪寿壮、布施辰治の講演、さらに工労組合員や全国から参加した労働団体代表の演説もあつて、午後五時に散会した。なお、発足当時の活動的会員を知るために発会式順序とその担当者を書いておき、記せば次のとおりである。

- 一、司会者 坂本 参治 一、規約承認 草柳 磯七
- 一、経過報告 大塚 守治 鈴木 幸助

- | | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 一、座長選挙 | 一、綱領朗読 | 齊藤 忠利 | |
| 一、座長 | 高山治郎市 | 一、宣言朗読 | 木村 義貞 |
| 一、役員承認 | 高橋勇三郎 | 一、決議朗読 | 酒井 佐吉 |
| 一、会計報告 | 山田 文雄 | | |

以上のように、工労組合は一九二〇年以來の経済界の不振を背景にして創立されたにはちがいないが、さらに直接的には、元來所内には造船部と造機部の間に対立があり、その虚をつかれて、創立に先立つ三月二七日、鉄工部の職工三六七名もの多数が臨時職工ということから僅かの手当で解雇されるという事態が発生した。これに代表される労働不安が、所内職工に一九二〇年なる必要を痛切に感ぜしめたといえるのであるが、特に単一組合化の活動の火蓋が鉄工部において切られたこともこれに対応するものとして注目してよいであろう。これに加えて、他の造船工場、例えば、藤永田、川崎、三菱などで格闘流血の光景まで描きだされる争議が続発していたことが、企業内結集による単一組合結成へとさらに拍車をかけることになった。そのことは工労組合による次の報告によっても推察されるだろう。

「吾等の収入はだん／＼減つて昨年の半額にも足りないではないか、……過般鉄工部に於ては現在の給料では連も生活に苦しいから少し給料を増して頂きたいと云ふて会社へ要求提出したるに色々口実の下に撤回されたのである。此に於て吾等は一人一人で交渉した所で出来ませんから茲に自覚する所ありまして各工場共団結して居てお互に扶け合ふ（？）か」と相談しましたら、各工場の有志等は賛成して創立の機運となりました」。

工労組合に限らず、これと前後して成立した企業別組合は、友愛会・総同盟や機械技工組合の支部が独立してできた場合とか、それらの支部が母胎となつて同一工場内の他の労働団体と合同してできた場合などであつて、いずれも企業への内包という形をとるために、外見的な組織形態としては縮小の様相を呈したといえるが、機能的には必ずしも縮小弱体化を意味せず、むしろ力の統合なり結集を意味する場合が多かつたといつてよい。当時、資本が企業内組織なり工場委員会方式をもくろんでいたことは事実としても、ともかくそれとは全く個別に労働者自らが主体的に企業内単一組合への舵をとつたことだけは看過しえない点である。この点についてはすでにたびたび論じたことであり、詳しくはふれないが、ただ次の点だけはくりかえし指摘しておきたい。

それは、戦前における組合組織をみると、横断的組合が組織形態としては圧倒的比重を占めながら、横断的組合としての実質を有し、その機能を全うしえたものは少いと考へた方がよいのではないかとすることである。外面的形態やその名称の同一なるをもつて、安易にわが国の職業別組合など横断的組織を欧米のそれと同一視するのは適切ではないだろう。戦前の職業別組合の多くは、企業なり工場において、職種や思想の差異により、各々少数人数でしかも対抗する形で存在する場合が多かつた。従つて、一部を除き、ほとんどの横断的組合はその機能である共済的活動や職工の技術教育を楨杆にした職業の統制・共有という活動を充足しうる内部的实力をそなへたものではなかつた。それ故に、友愛会—総同盟のような巨大連合体のバックなしには、経営者を労資の交渉の場にひきだして、取引に直接影響を与へうるほどの実質をそなへたものではなかつたのである。

しかも、その友愛会さえも、創立後まもなく一旦は地域単位から職業単位の支部に組織方針を変更したものの、職業別組合が一般化する前に早くもその方針に見切りをつけ、一九二〇年の第八周年大会で「産業別職業別組合」の方向に改めざるをえなくなつた。さらに、その後の産業別組合の運動とても、決して明確な方針をもつて、実効のある成果を収めたものではなかつた。この点、会社組合的企業別組合と当時成立した自主的な企業別組合を明確に區別していた和田久太郎が、「最近、日本の労働組合運動の上に著しく相反せる如き、二つの傾向が現はれて来た。即ち一つは、多数をたよらぬ少数闘士のみの野武士的結合であり、他の一つは、縦断組合統出である」といふ見方をして、自主性をもつた縦断組合の活動に期待

したのも、当時の横断組合イコール「少数闘士のみの野武士的結合」といつているのではないが、必ずしも見当はずれのものとはいえないだろう。ただし、企業別化の方向が友愛会の方針と相容れぬため、⁽¹¹⁾当時の企業別組合は、友愛会支部を母胎にして成立した場合でも、一時的にしる反友愛会自由連合系の立場にたつ場合が少くなかった。とはいえ、当時自由連合系が意図的に組織方針として企業別化を策していたわけではない。ただ、それまでの友愛会の方針に対する批判・不満が縦断化をすすめた組合の底にひそんでいたことはいつてよいであろう。

ここで当時の企業別組合成立の契機として、経済界の不振と共に、重圧を加えてくる資本の攻勢に対する労働者の主体的反応という面を強調するとしても、企業別組合成立の経済的基盤として、労働者が特定企業に定着・従属し、活動の場を企業内にせばめられるにいたる市場要因を決して無視するものでないこともいうまでもない。なぜならば、経済界の不況、それに伴う資本の攻勢、企業の整理・合同、労働不安に対抗して、労働者が団結する方向としては企業内単一組合に結集する方法のみでなく、企業の枠をこえての横断的合資や連合体としての結合なども考えられるからである。そして、当時の場合、大規模企業のかんりの組合が企業外ではなく、企業内に結集していったところにこそ特色があったからである。そのことは、単に資本による一方的な企業内掌握政策や労働者の主体的姿勢からのみでは説明できるのではなく、その基盤として市場要因などが考察されねばならぬのは当然のことであろう。

当時、賃金の低落や解雇の増大などに示される市場条件の悪化と共に、労働者の市場での立場が不利になってきたことは容易に推察される。例えば、「大正一〇年の大争議以後には、労働者の自発的退職者は年々少なくなつた」⁽¹²⁾（神戸川崎・三菱両造船所）ことはいかに及ばず、争議が頻発する一九二一年以前の時期でさえ、景気の後退がみられたすと、造船業にあっては大戦中一旦は消滅しつつあった臨時工の増加、新入職工の木工への登用の減少、あるいは移動の減少などが目立ちはじめていた。このような情勢を反映した市場の封鎖的傾向が、労働者の生活、活動の幅を企業内あるいは工場内にせばめ

組合の組織形態にも影響を及ぼすのは当然のことであろう。しかしながら、前述のごとく市場の縦断化はあくまで縦断的組合成立の前提条件なり基盤にすぎず、それを現実に変化するにはさらに媒介的要因を必要とすると考えねばならない。そうでなければ組合はつねに一方的に市場条件に規制されることになり、逆にそれに作用し影響を与える面が無視されることになるからである。それによって、同一地域の同一産業においてさえも組織形態が単一でなく、さらに企業別へ転化するにしても、その時期や内容が異なっていたことの説明もできないことになるであろう。しかもなによりも、景気不振で労働力に關しては需要独占という状況が支配していたなかで、自主的な企業別組合が成立したことこそこの時期の特色があった。このようなことから、市場の縦断化と組合組織の縦断化はそれを媒介する動因なしには直接的に結びつけないのである。

以上のことを要約すれば、労働組合の組織や活動は、市場条件に根底において規制されながらも、労働と資本の主体性、つまり労働者と経営者が相互に交錯し反応しあう過程で決定されるということである。企業別組合にしる、市場の縦断性を前提としながらも、労働者の主体性と資本・経営者の主体性の相互関連によって方向づけられる。資本の力が凌駕するときには会社組合となるが、一九二一年前後の企業別組合は労働者の自主性が凌駕する形で結成された例と考えられるのである。

ここで、工労組合の性格についていくつか特色を指摘してみよう。先ず第一は、この前後に成立した企業別組合、例えば芝浦労働組合、工愛会、革新会、瓦斯電気技友会、明治電友会、工信会等がすべて、組合規約の構成員を規定する条項に「本会は〇〇会社従業員労働者を以て組織す」といった逆締付規定をもうけて明確に構成員を企業内職工に限定していたの⁽¹³⁾に對し、工労組合は、組合名にも企業名を冠していない上に、構成員についても「本組合は造船船労働者を以て組織す」と規定しているのみで、逆締付条項をもうけていなかったことである。当時、逆締付条項の設定が一般化していたことは、労働市場の封鎖的傾向を反映していたものといえようが、工労組合の場合は他の組合と同様に個人加盟を原則としていただけ

なく、逆締付条項がなかったので、後述するように、創立直後に所外の工場に支部ができたたりもする（のちにも退職者あるいは被解雇者がただちに工労組合をやめない場合や、被解雇者が就職していた所外の工場の職工が加入する場合もでてくる）。従って、創立時以外工労組合は厳密な意味での企業内組織とはいえないだろう。しかし、当初は部外者の加入はみられず、その後も実質的には石川島造船所職工による単独組合といってさしつかえない。それと共に、他の企業別組合の組織範囲が企業の中のある一工場に限られている場合が多かったのに、工労組合は本社工場も分工場も傘下におさめ、しかも今日と異なって臨時職工も加入させていたことも看過してはならぬ点であろう。

さらに、工労組合が比較的スムーズに成立した要因として、かつての鉄工組合や友愛会京橋支部の結成と同様に、熟練工あるいは組長や伍長など職長層⁽¹⁵⁾、例えば高山治郎市（組長）、坂本参治（伍長）などが中心になって組織化をすすめたことも忘れてはならない点である。このことは、組合創立まで何度か職長層の会合がもたれていることでも裏づけられるし、逆に発会式当日まで鋳物工場のみが一名も入会者をみなかったのは幹部層の影響によることを考えれば理解されるであろう（すでに土屋平のみは参加）。当時なお、入職や昇給に対する職長層の権限は大きく、⁽¹⁶⁾そのような諸条件の決定に情実が入りうる限り、一般職工が職長層の言動に左右されるのは当然であった。しかし、労務管理の近代化への志向と共に、職長層がかつての旧型親分的職工とは異質なものとなっていたことも事実であり、そこから工労組合には当初から平職工の若年活動家（斉藤忠利、沢田清等）も生れえたのもみのがしえないことである。

発足当時の組合の姿勢についてみると（思想的傾向は後述）、労働者の要求に根づいた組合中心の活動をめざす、比較的穏健な性格とってよかった。この点、当時の活動家（杉浦啓一）が、「工労組合は外の組合の如く、やれ権力否定だとか革命だとか、ガチャ／＼したことはやらない代りに、労働条件の維持改善に相当の努力をしている⁽¹⁷⁾」と記していることでもうなずかされるであろう。さらに、工労組合自らも「資本主義経済組織の欠陥は吾等指摘糾弾して已まざる所なり、其の弊

習発露とも云ふべき財界の恐慌は吾等の労働権を剝奪し無数の失業者を続出せしめ吾等労働者の生活を極度の困窮に陥らしむ。……資本主義経済組織は吾等の生活と相容れざること多し⁽¹⁸⁾」といいつつも、「吾等は社会人類の生活の安定を確保する為め一致団結して正義の力を以て穩健な手段により解決せんとするものなり⁽¹⁸⁾」と宣言していることから、労働者としての権利の確保・拡張を唱える進歩性は有していたが、全般的には穩健な性格であったことがうかがえる。参考までに創立時に採択された「綱領」および「決議」を記せば次のとおりである。

〔綱領〕

- 一、労働者の人格を尊重し相互扶助を行ひ生存権の確保を期す
- 一、労働者の技術進歩を図り生産能率の増進を期す
- 一、労働者の権利拡張を期す。

〔決議〕

- 一、八時間制の実現を期す
- 一、吾等は一致団結を期す
- 一、社会的平等なる待遇を期す。

なお、組合の事業として、規約第二〇条で「一、職業紹介、二、法律顧問、三、講演、四、消費組合、五、機関雑誌発行」を規定しているが、組合員を最も強くひきつけられると思われる職業紹介や消費組合など共済的活動は必ずしも効果的に運ばれたとはいえず、講演会、演説会、演説会、争議応援、機関誌発行が主として行われた。機関誌については、創立直後の九月に機械技工組合との合同機関誌という形で『鉄鞭』が創刊されている。これは、組合創立に助力した機械技工組合の高山久蔵（池貝鉄工所）が編集・発行人となり、翌一九二二年四月まで継続された。また、戦前の組合の多くは、財政状態が貧弱であ

ったことや、経営者側にその内容を公開しないという立場から、大会などでは会計報告をしなかったが、工労組合や芝浦労働組合は当初から機関誌に会計報告をなしている。ちなみに工労組合の組合費はその頃としては普通の月二〇銭であった。このようにして結成された工労組合は、次第に悪化してゆく日本経済に直面しながら、やがて芝浦労働組合と共に都下屈指の単独組合に成長してゆくが、「労働者の権利拡張」をめざしてさらに活発な活動を展開することになる。それと同時に会社側でも、工労組合結成直後の一九二一年二月、取締役兼支配人であった内田徳郎を専務取締役に就任させたのを機に、労務対策に一層力を注ぐことになるのも、石川島における労資関係の推移として看過してはならぬことであろう。

（未完）

- (1) 村山重忠『日本労働争議史』（一九四六年、霞ヶ関書房）、六〇頁。
- (2) 森田良雄『日本経営者団体発達史』（一九五八年、日刊労働通信社）、五九一―六〇頁。
- (3) 杉浦啓一『造船船工労組合』、『労働組合』一卷一号（一九二三年六月）、九頁。
- (4) 『本組合の成立過程』、『鉄鞭』一卷一号（一九二二年九月）、五頁。なお以下『鉄鞭』からの引用にあたっては、筆者の判断で句読点を付加したり、原文片仮名を平仮名になおす場合がある。
- (5) 杉浦啓一前掲『造船船工労組合』。
- (6) 前掲『本組合の成立過程』、七頁。
- (7) 前掲論文、五一―六頁。
- (8) 拙稿「戦前における企業別労働組合の発生要因をめぐって」、『三田学会雑誌』五六巻二〇号（一九六三年）、その他参照。
- (9) 友愛会の組織方針の変化、特に職業別化については次の論文に詳しい。松尾洋「友愛会―総同盟の労働組合化・戦前化過程と三派の発生」、『労働運動史研究』三四号（一九六三年一月）、兵藤剣「第一次大戦後の労資関係(1)―重工業大経営を中心として―」、『経済学論集』三〇巻四号（一九六五年一月）。
- (10) 和田久太郎『縦断組合の統出』、『労働運動』三次一号（一九二二年二月）。もっとも二号の「野武士的結合の傾向―労働運動の二傾向―」という小稿では、和田はこの野武士的結合を支持する自由連合系の一部の過激な労働団体を取りあげて、労働組合をもの否定するものという批判的記述をなしている。

- (11) 松岡駒吉談「僕は反対だ」、『労働運動』三次一号、麻生久「芝浦製作所事件の教訓」、『解放』一九二〇年五月号等において、友愛会系の縦断組合に対する批判的態度をうかがえる。
- (12) 大前朔郎・池田信前掲『日本労働運動史論』、二七頁。なお重工業大経営一般の労働移動については、兵藤剣前掲論文の(2)（『経済学論集』三一巻一号）を参照。
- (13) 当時の企業別組合の構成員を規定した条項を若干例示すると次のとおりである（原文片仮名を平仮名に訂正）。なお出典は『機械連合』一卷五号（一九二二年一月）および一周年争議号（一九二三年七月）、『芝浦労働』一卷二号（一九二二年二月）、それに『本邦労働団体規約集』（一九二四年、協調会）である。
芝浦労働組合 「三、本組合員は芝浦製作所に現職する日給従業者たることを要す」。
明治電友会 「第二条 本会は明治電気株式会社従業員労働者を以て組織す」。
革新会 「本会は汽車製造株式会社作業手及作業助手を以て組織す」。
工愛会 「本会々員は浦賀船渠株式会社従業員を以て組織し、名誉、賛助、正会員の三種とす、但し職工を以て正会員とす」。
(14) 斉藤忠利氏よりの聴取。
- (15) 前掲杉浦啓一論文によれば、初期の工労組合には「中老の闘士が多」かったということであり、熟練工なり経験工が主力であったことを推察しうる一文である。
- (16) 「鉄工と活版工」、『民衆の力』一号（一九二二年一〇月）。なお一九二一、二年頃から『芝浦労働』はじめ、組合機関紙に職長クラスに対する不満記事がふえているのも職長クラスの権限の強さに対する反発の一面といつてよいであろう。
- (17) 杉浦啓一前掲『造船船工労組合』。
- (18) 発会式「宣言」、『鉄鞭』一号、二頁。

（一九六六年一月八日）